

会 議 記 録

会議名称	令和4年度第2回 杉並区産業振興審議会
日 時	令和5年3月23日(木) 午後6時02分～午後7時40分
場 所	消費者センター 第1・2教室
出席者	委員 井口、氏橋、水島、小泉、近藤、中野、宮嶋、横山、植田、金子、秋田、浅賀、堤 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、商業係長、商業調整担当係長、就労・経営支援係長、都市農業係長、管理係主査、観光係主査、就労・経営支援係主査、管理係主事
配付資料	資料1 令和4年度 第2回 杉並区産業振興審議会席次表 資料2 杉並区産業振興計画【令和4年度～12年度(2022～2030年度)】に基づく令和4年度の主な取組状況(令和5年2月末日現在)と令和5年度の主な取組 資料2別紙1 原油価格・物価高騰等対策特例資金(チラシ) 資料2別紙2 令和4年度の「杉並区プレミアム付商品券等事業」の取組状況 資料2別紙3 国による「みどりの食料システム戦略」の取組について
会議次第	1 開会 2 報告 (1)杉並区産業振興計画に基づく令和4年度の主な取組状況と令和5年度の主な取組について 3 その他 (1)次回の審議会について 4 閉会

○植田会長 それでは、令和4年度第2回杉並区産業振興審議会を開催します。

最初に少し挨拶をさせていただきます。コロナも大分落ち着いたということもありまして、私、前から全国のいろんな地域を巡って、中小企業に話を聞くということを積極的に行ってきたんですけども、この2月、3月に東大阪のほうに行ってみまして、いろんな企業を回ってきました。そのうちの一つは、テレビで話題になっている、見た方はよく分かると思うんですけども、金網屋さんというのがありまして、金網のハンモックを作っている会社に行きまして、実際にその会社で作ったハンモックに寝させてもらいましたけれども、非常に快適でした。そういう会社が、今、結構頑張っているまして、何で頑張っているのかというと、テレビで取り上げられているような、従来にない新しい商品をつくるとか、新しい販路を見つけるとかということで、今までの延長線上にないことをやっている会社が、頑張っているこのコロナにおいても乗り切って、次のステップに進んでいるなどいうのを感じました。全体としては、企業数も減っていますし、いろいろ課題は大きいんですけども、その中でそんなふうな形で頑張っている企業は着実に増えているなどという感じはいたしました。全国いろんな地域でそういった企業がどんどん増えていけば、それぞれの地域、もっともっとよくなっていくんじゃないのかなというふうに改めて思いました。ということで、この杉並区でも、地域経済の活性化、地域産業の活性化に向けて、皆さんと一緒にいろいろ考えていければと思っております。

それでは、次に、部長から挨拶をお願いしたいと思います。

○区民生活部長 皆さん、こんばんは。区役所の区民生活部長の徳嵩淳一と申します。実は、第1回の審議会は、所用がありまして、出席できませんでした。改めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、議題として産業振興計画に基づく令和4年度取組状況と5年度取組予定ということですが、この産業振興計画は、当審議会の答申を経て、4年度に改定しております。今日はその取組状況をご報告するというのがあります。それと、3月15日に第1回の区議会定例会が閉会し、新年度の予算、関連議案が全て可決・成立したところでございますけれども、その新年度予算に基づく、5年度取組についてご説明申し上げて、忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。ちなみに令和5年度は、産業振興計画の上位計画である総合計画・実行計画などの計画改定を予定しておりまして、改めて、審議会の様々なご意見も踏まえながら取り組んでいきたいと考えております。限られた時間ではありますけれども、闊達なご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○産業振興センター次長 それでは、事務局のほうからご連絡事項を申し上げます。私、産業振興センター次長の梅澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、定足数について確認をいたします。本日12名の委員にご出席いただいておりますので、委員20名の過半数に達しておりますので、杉並区産業振興審議会条例に基づき、審議会を成立とさせていただきます。

なお、会議録作成のため、本日の会議の内容を録音させていただくとともに、今回から発言者の方のお名前を会議録に記載する形で作成してまいりたいと考えておりますので、あらかじめご了承いただければと存じます。また、本日、会場の都合上、ご発言される場合は必ずマイクを使ってご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。マイクにつきましては、都度、職員がお渡しいたします。

以上でございます。

○植田会長 それでは、議事に移っていきたいと思います。

次第に基づきまして話を進めていきますが、次第の2、報告、(1)杉並区産業振興計画に基づく令和4年度の主な取組状況と令和5年度の主な取組について、報告を事務局のほうからお願いいたします。今日はこの報告がメインの課題になりますので、これについて皆さんのご意見、ご質問は後で頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 それでは、まず、説明に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前に次第及び資料の1、2、資料2の別紙1から3をご送付しております。不足がある場合はお申し出いただければと思います。

それでは、杉並区産業振興計画に基づく令和4年度の主な取組状況と令和5年度の主な取組についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。まず、1ページ目の中小企業に関する取組と2ページ目の就労に関する取組について、担当の金澤課長のほうからご説明いたします。

○事業担当課長 ただいまご紹介いただきました、産業振興センターの事業担当課長の金澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

それでは、私のほうから、今お話のありました1ページ目の中小企業に関する取組と、2ページ目の就労に関する取組について、ご説明をさせていただきます。

まず、1番、中小企業に関する取組としまして、主に3点、掲載をさせていただきます。(1)商工相談（経営相談・創業相談）窓口の充実につきましてですが、真ん中の令

和4年度の主な取組状況として、掲載させていただいております商工相談窓口は、中小企業診断士会に委託し、設置してございます。創業支援の充実を図るため、令和4年4月1日から商工相談員を1名増員しまして、計4名体制として実施いたしました。また、令和4年10月1日から原油価格・物価高騰等対策特例資金を創設したことに伴いまして、さらに1名増員しまして、計5名で実施してございます。相談件数につきましては、1,569件となっております。一番下の表の一番左、商工相談件数の推移として掲載させていただいておりますが、最近5年間は、掲載のとおりとなっております。上の表にお戻りいただきまして一番右、令和5年度の主な取組ですけれども、引き続き、相談件数の状況に応じまして、相談員の増を図るなど、適時適切な商工相談を実施してまいります。

続きまして、真ん中の(2)番、中小企業資金融資あっせん制度の充実についてです。真ん中、令和4年度の主な取組ですけれども、令和2年3月から開始しております新型コロナウイルス感染症対策特例資金の申込期間を令和4年3月31日までとしておりましたが、それを令和4年6月30日まで延長しまして実施しました。また、令和4年10月1日から原油価格・物価高騰の影響により売上げが減少した中小事業者に対しまして、原油価格・物価高騰等対策特例資金及び同特例資金に係る信用保証料補助を実施してございます。内容につきましては、資料2の別紙1として、チラシをつけさせていただいております。

内容ですけれども、貸付の限度額を2,000万円としてございます。また、一番上の一番右、本人負担率は、貸付から3年間は0%、区のほうで100%利子補給をさせていただいております。それと、真ん中に移りまして、資金の種類としては運転と設備、返済期間につきましては、運転が7年で設備が9年、いずれも据置期間を1年以内としてございます。また、信用保証料につきましては、全額補助とさせていただいております。申込期間は9月29日、9月末ということで実施してございます。

資料2にお戻りをいただきまして、実際のあっせんの件数ですけれども、一番下、真ん中のグラフに掲載させていただいておりますけれども、トータルで229件、あっせんをさせていただいております。また、それに伴う信用保証料を72件、補助させていただいております。令和5年度につきましては、この特例資金ですけれども、9月30日まで延長して実施をさせていただきます。さらに、それ以降の対応につきましては、今後の社会経済状況を考慮の上、別途検討してまいります。

(3)番、創業支援の拡充については、令和4年度の取組として、地域の商店街に加盟することが条件である創業スタートアップ助成ですとか創業セミナーなどを実施しまして、区

内の創業促進と商店街の活性化を図りました。創業支援による創業者数としては186件と
なっております。一番右のグラフになりますけれども、こちらに過去5年間の区の創
業支援による創業者数の推移について掲載をさせていただいております。また、創業ス
タートアップ助成ですけれども、創業された方、または創業を予定されている方につま
まして、事業所の家賃助成、上限30万、助成率3分の2ということで実施させていただい
ておりました。こちらが30件、ホームページ等作成助成のほうが上限が20万円で助成率3分の2
で39件と、いずれも当初想定していた規模、件数を上回ってご申請を頂いております。令
和5年度につきましては、令和4年度から拡充した創業スタートアップ助成の実績を踏まえ
まして、引き続き、区内で創業を目指す方の事業活動を支援してまいります。

裏面のほうにお進みを頂きまして、就労に関する取組としまして、大きく2点掲載をさ
せていただいております。まず一つ目ですけれども、(1)伴走型の就労支援の充実から(4)
就労準備訓練・社会適応力訓練の支援ということで、令和4年度の主な取組としましては、
就労支援センター、こちらの建物の1階に設置してございますが、その就労支援センター
において、ハローワークや生活自立支援窓口、就労関係機関等と連携を図り、相談者に寄
り添った伴走型の支援を実施いたしました。若者就労支援コーナー、「すぎJOB」と呼ん
でおりますけれども、こちらの新規登録者数は635名、就労準備相談件数は、延べで1,151
件、就労決定件数は158件となっております。こちら、過去5年間の推移につきまして、
一番下のグラフに掲載をさせていただいております。また、ハローワークコーナーにおき
ましては、就業相談件数は5,588件、就職決定件数は290件となっております。さらに、
ジョブトレーニングコーナー、すぎトレでは、令和4年度の実績は利用登録者数が27名と
なっております。令和5年度につきましては、長引くコロナ禍や変化の激しい社会経済
状況を注視しつつ、引き続きハローワークなどの関係機関と連携して、相談者に寄り添
った支援を行ってまいります。

続きまして、もう一つの(5)区内企業のマッチングにつながる支援ですけれども、令和4
年度におきましては、中野区やハローワークとの合同面接会を3回、介護サービス事業者
の合同面接会を1回、障害福祉サービス事業者の合同面接会を1回、その他ミニ面接会など
を35回実施してございます。令和5年度につきましては、引き続き中野区やハローワーク
との連携による合同面接会を実施してまいります。また、今回、就労支援センターの利用
者などが区内で就労するために、新たに就職相談面接ブースを設置し、区内事業所との就
労に向けたマッチングを図ってまいります。

私からの1、2に関するご説明は以上となります。

○産業振興センター次長 続きまして、3ページ目をご覧いただきたいと存じます。商店街に関する取組でございます。

まず、(1)、(2)、上段部分でございますが、イベントの補助でございます。こちら、左下のグラフを見ていただくと分かりますが、コロナ禍でイベントの件数がこの間減ってございました。しかし、令和2年度を底として、3年度、4年度と、徐々に商店街のイベントを復活してきているのかなというふうに捉えてございます。来年度につきましては、東京都の補助制度も活用しながら、例えば商店街の振興組合等が実施するイベントへの補助上限額や補助率の拡充のほか、女性や49歳以下の者、若者が過半数を占めるグループが実施するイベント等に対して新たに補助をするなど、イベントへの補助というのを強化して、まちのにぎわいにつなげていきたいと考えてございます。

(3)快適に買い物ができる商店街づくりの推進でございますが、こちらは商店街の施設整備への助成になります。4年度につきましては、アーケード改修工事1件、こちらは阿佐谷のパールセンターのアーケード改修を1件実施してございます。また、八幡山の商店街のカラー舗装工事も1件実施してございます。来年度につきましては、今年度に引き続き、阿佐谷のパールセンターの2期目のアーケード改修工事を予定しています。また、浜田山の商店街のカラー舗装工事も、来年度に予定してございまして、こちらの補助を行っていききたいというふうに考えてございます。

続きまして、(4)安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進。こちらは防犯カメラやLED装飾灯の補助に関するものになります。来年度につきましては、これまで補助対象外であった耐用年数を経過したLED装飾灯のランプ交換に要する経費について、東京都の補助制度を活用して、新たに全額を補助していききたいというふうに考えてございます。

続きまして、(5)商店街のデジタル化推進策の検討でございます。こちらはデジタルを活用した取組ということで、キャッシュレス決済によるポイント還元事業等を今年度実施してございます。こちらにつきましては、別紙2をご覧いただきたいと存じます。

資料2、別紙2ということで、令和4年度の杉並区プレミアム付商品券等事業の取組状況でございます。コロナ禍における原油価格・物価高騰対策の一環として、区内店舗及び区民生活を支援するために、杉並区プレミアム付商品券等事業を実施してございます。

1番、事業の概要等でございますが、(1)キャッシュレス決済によるポイント還元でござ

います。こちらは、後ほど説明します(2)のプレミアム付商品券(紙商品券)の発行に先立ちまして、令和3年度に行った二次元コード方式によるデジタル商品券の実績等を踏まえ、他の方式によるデジタル活用を試行して、区内店舗等を支援するため、東京都の補助の適用を受けてキャッシュレス決済によるポイント還元を実施しました。対象のキャッシュレス決済についてはP a y P a y、利用方法につきましては、対象のキャッシュレス決済を期間中に利用した場合にポイントを還元するものでございます。ポイント還元率は30%、ポイントの付与上限額は1回2,000ポイント、期間中7,000ポイント、利用可能店舗につきましてはP a y P a yを導入している約5,700店舗でございます。利用期間につきましては、昨年12月1日から12月20日まで実施しました。ポイント還元額につきましては3億7,900万円余ということで、還元対象となった決済取引額は約15億円ということになってございます。周知方法については記載のとおり、店舗及び区民の方からは、店舗からは売上が通常の2~3倍に増えた、第2弾以降も実施してほしいといったご意見や、区民の方からは、対象店舗が多くて、商品券のように前もって買わなくても済むのが良かったといったご意見を頂いているところでございます。

裏面をご覧いただきたいと存じます。(2)プレミアム付商品券ということで、(1)のキャッシュレス決済によるポイント還元を引き続き、一定期間継続的に区内店舗等を支援するため、デジタル弱者にも配慮した紙商品券を発行してございます。販売方法、プレミアム率等は昨年とおおむね同様となっております。こちら、利用期間2月28日から5月31日までということで、今まさに皆さんにお使いいただいているところでございます。周知方法等は記載のとおりでございます。こちら、当選者の決定というところで記載させていただきましたが、申込みは、発行予定数を上回る申込みがございましたので、区民の方を対象に抽選を行ってございます。今後のスケジュールにつきましては、この後5月まで紙商品券のほうの利用期限がありまして、その後、商品券事業等を総括していきたいというふうに考えてございます。

それでは、A3の資料2のほうにお戻りいただきたいと思っております。4ページになります。観光・アニメに関する取組になります。まず、(1)、(2)でございますけれども、「中央線あるあるプロジェクト」というのを区ではこれまで産業団体等と協働しながら実施してございますが、こちらにつきましては、10代から40代のインフルエンサーを活用して、インスタグラム等で区内の情報を発信するなど行っております。また、「すぎなみ学倶楽部」、区民ライターが区内の様々な記事を書いてSNS等で発信してございますが、こちらにつ

きましては、区制施行90周年の記念事業に関する記事や、杉並区にお住まいのお笑い芸人のダンディ坂野さんに関する記事等を掲載し、こちらもページビュー数がかなり伸びているといった状況でございます。5年度につきましては、4年ぶりの開催となる東京高円寺阿波おどりの屋外開催に向けまして、阿波おどり振興協会に対しまして、安全対策に関する追加の経費等を増額して補助し、しっかり阿波おどりが復活できるようにということでサポートしていきたいと考えてございます。

続きまして、(3)番でございます。こちらは、西武新宿線及び京王井の頭線の魅力を発信していく事業でございますけれども、こちらにつきましては、ムービー・フォトコンテストを令和4年度に3回実施し、490点の作品の応募がございました。5年度につきましては、新たにプロポーザル方式により事業者を選定して、4年度に応募のあった観光資源等を活用した情報発信を行っていききたいと考えてございます。

続きまして、(4)、(5)のアニメに関する取組でございます。杉並アニメーションミュージアムにつきましては、今年度7月から12月まで、杉並会館の改修工事に伴って休館をしてございましたが、リニューアルオープン事業といたしまして、現在「映画ドラえもん展」を4月2日までの予定で開催しているところです。こちら、かなり盛況になってございまして、2月の来館者数が過去最高ということで記録をしております。右下に少しイメージを貼り付けさせていただいておりますが、非常に好評なイベントになってございます。また、1月28日に阿佐谷を舞台とした劇場アニメ「ぼくらのよあけ」の監督、プロデューサーによるトークイベント等を開催してございます。5年度につきましても、引き続き設備の更新等をしながら、魅力ある施設となるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○事業担当課長 それでは、引き続きまして、私のほうから都市農業に関する主な取組についてご説明をさせていただきます。

5番として、都市農業に関する取組、掲載させていただいております。表と裏ございまして、計6項目、ご説明をさせていただきます。

まず、(1)につきましてですが、令和4年9月に全生産緑地を対象としました農地パトロールを実施してございまして、肥培管理状況等を確認しております。また、9月から10月にかけて、農地の活用意向等に関する農業経営実態調査を実施してございます。令和5年度につきましても、引き続き農地パトロールや実態調査を行いまして、農地所有者の農地に係る活用意向など適切に把握し、農地の保全と適正管理を行ってまいりたいと考えてございます。

(2)につきましては、区内農家への営農活動支援金の補助ですとか認定農業者の登録の勸奨などにより、農業の経営基盤の強化を行ってございます。営農活動支援の補助としましては、実績として27件、一番下のグラフの一番左に過去5年間の推移を掲載させていただいてございます。また、認定農業者の登録勸奨としまして、更新の方が4名、新規の方が1名、合計で18経営体、23名の方が、現在、認定農業者として登録されているような状況になってございます。令和5年度は、今ご説明させていただいた営農活動支援補助につきましては、農業者の実情を踏まえまして、充実を図るなど、農地の維持、継続に向けて、必要な支援を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、(3)地産地消の推進ですけれども、即売会と地元野菜デーの2点がございません。

まず即売会につきましては、JAや生産者グループと連携しまして、区役所本庁舎をはじめ、荻窪駅北口広場や地域区民センターなどの区内各所にて即売会を開催するとともに、JAなどが週1回や月1回など、定期的にマルシェを開催してございます。次に、地元野菜デーにつきましては、区立小中学校での給食に区内産農産物を活用するという取組になってございまして、令和4年度は11月に実施しました。参加学校数は18校、うち小学校が9校、中学校が6校、済美養護学校と、あとは小中一貫校が2校参加してございます。令和5年度は、農業者グループ等が実施する即売会の充実を図るほか、今ご説明をさせていただきました地元野菜デーの区立小中学校給食食材への杉並産農産物の供給拡大に取り組んでまいります。

また、令和4年7月に施行されたみどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動を推進してまいります。こちらにつきましては、資料2の別紙3「国による「みどりの食料システム戦略」の取組について」をご覧ください。まず、概要ですが、令和4年7月に「環境と調和のとれた食料システムの確保のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」、通称「みどりの食料システム法」と言われておりますが、こちらが施行されまして、この法に基づきまして、気候変動、生物多様性の低下など、食料システムを取り巻く環境が変化する中、食品産業の持続的発展のために関係者の行動変容と技術開発・普及により、環境と調和のとれた食料システム戦略を確立するというものになってございます。

これまでの経過としましては、令和4年7月に食料システム法が施行されまして、9月に国においてみどりの食料システム法に基づく基本方針が示されております。この基本方針の中で、基本計画というものを地方自治体がつくるとされており、都道府県が主導して基

本計画の素案を作成した上で、各区市町村に照会を行い、都道府県との連名で作成することを基本とするとされております。杉並区としましては、東京都と連名で基本計画を策定する方向で手続きを進めております。令和5年2月から3月、今、ちょうどこの時期ですけれども、パブリックコメントが実施されており、令和5年4月から基本計画が運用されるというスケジュールになっております。

都の基本計画の概要としまして、こちらはあくまでも主な取組ということですが、まず一つ目の大きい丸ですが、環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標ということで、二つ掲載しております。まず一つ目、東京エコ農産物認証制度の推進ということで、こちら数値目標が定められております。東京エコ農産物認証制度は、都が定めた基準よりも化学合成農薬ですとか化学肥料を削減して生産された農産物を都が認証する制度でして、3段階、東京エコ25、これは25%削減されたもの、東京エコ50、50%削減されたもの、東京エコ100、100%削減されたものに区分されております。

次に、東京都GAP認証制度の国際水準への適合につきましてですが、まず、GAPですけれども、Good Agricultural Practice、直訳すると、よい農業の取組になります。東京都GAP認証制度は、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組を東京都が独自に認証する制度となっております。

大きな丸の二つ目、環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項としましては、四つ掲載しておりますが、化学合成農薬・化学肥料の削減、有機農業の推進、温室効果ガスの排出削減、農業用プラスチックの適切な利用と処理となっております。

資料2にお戻りを頂きまして、(4)農業と福祉の連携についてです。令和3年4月に全面開園しました農福連携農園において、そこで取れた収穫物を福祉施設に提供したり、障害者施設と連携して、「すぎのこマルシェ」という即売会を実施するなどの取組を行ってまいりました。令和5年度におきましては、農業関係者やJAをはじめとする関係団体と意見交換を行いまして、さらなる事業の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

裏面にお進みを頂きまして、(5)区民が農業にふれあう場の提供ですけれども、こちら、令和4年度の主な取組としましては、各種農業体験事業を通しまして、区民に収穫の喜びに加え、都市農業の意義や都市農地に対する理解促進を図ってまいりました。区民農園や成田西ふれあい農業公園、すぎのこ農園で収穫を体験するといった取組を行ってまいりま

した。令和5年度につきましては、（仮称）井草区民農園を令和5年10月を目途に開設し、より多くの区民が農に親しむことができる場を提供するとともに、都市農地の保全を図ってまいりたいと考えてございます。区民農園の設置状況については、左下の表にあるとおり、現在、計6園ございますが、新たに（仮称）井草区民農園が加わることで、計7園になる予定でございます。

（6）ボランティア等の活用支援につきましては、令和4年度においては、農業ボランティアバンクの登録者の方や区内農家の方を対象にアンケートを実施しまして、さらには農業ふれあい公園サポーターですとか、すぎのこ農園におけるボランティアの方に対する意向調査を行いました。令和5年度につきましては、今申し上げました調査を基に、農業者のニーズに応じて活動するための仕掛けを構築してまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上となります。

○植田会長 はい。ありがとうございました。

報告が続いていたんですけども、それでは、以上の説明に対して質疑の時間をもちたいと思います。ご意見、ご質問などがありましたら、どこからでも結構ですし、どんなご意見でも結構ですので、頂ければと思いますけれど、いかがでしょうか。

では、お願いします。

○水島委員 東京商工会議所杉並支部の水島でございます。よろしく申し上げます。

私のほうから、この審議会でこういう発言をして妥当なのかどうか、分からないんですけども、今、東商の杉並セミナー青年部という組織がございまして、夢の力プロジェクトと題しまして、アニメを使った観光振興、また、アニメ産業を応援できないかというようなことで取り組んでおります。これまで3年間やってきたんですけども、区内の井の頭線、中央線、西武線の駅を、擬人化プロジェクトと題しまして、駅のキャラクターをつくるということをアニメでやってきたんです。

そんなこともあって、今日、動画協会の近藤さんもいらっしゃるんですけども、ちょっと失礼な発言だったら大変申し訳ないんですけども、昨年、2年前ですかね、バンダイナムコさんが荻窪のアメリカンエクスプレスの会社のあった場所に本社を移されまして、そのアメリカンエクスプレスの建物を、ホワイトベースという、ガンダムに出てくる、いわゆるキャラクターというのかな、船なんですけども、そこに類する名前をつけて、我々団塊ジュニア世代にとっては非常に心がときめくような展開になりまして、つきましては、東商の青年部でバンダイナムコさんに、ぜひ講演をお願いしたいということで、表玄関か

ら行ったら、お断りということになってしまいました。近藤さんからすれば、そんなことしたら駄目だよと言われるかもしれないですけども。

我々青年部も、昨年のこの杉並アニメーションミュージアムでやった12月17日、18日の、このドラえもんの関係の展示もお手伝いをしに行ったり、出展に参加させていただいたりしているんですけども、なかなか区内にあるアニメーション制作会社の方が、すごくたくさんあるというのは聞いているんですけども、本当に会う機会がなくて、我々からはラブコールを出しているんですけども、なかなか我々と同じところに来ていただけないというか、非常に寂しい思いをしています。

すみません、そういう意味で、この産業振興審議会でこういう発言をする意味があるのかと言われると、ちょっと私も甚だちょっと疑問ではあるんですけども、せっかく区内アニメ制作会社との連携の推進、観光・アニメに関する取組、杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出とあるからにおいては、我々東商青年部の活動もアニメを使った産業振興をしたいというふうに思っていますので、ぜひ、産業振興センター様や動画協会様のお力を借りて、何とかサンライズさんを杉並のあのプラットフォームに参加してもらえないかなというところで、近藤さんのご意見などもぜひお聞かせいただきたいなと思います。以上です。

○植田会長 それでは、最初、区のほうから、今の点に関して。

○産業振興センター次長 ご意見ありがとうございます。

東京商工会議所の皆様とは、今、アニメに関しては、3区連携プロジェクトということで、中野区と豊島区と杉並区の東京各支部と、各区が一体となってブランディングを進めていこうといった取組を、数年前から始めてございます。そうした中で、今年度につきましては、杉並アニメーションミュージアムのリニューアルオープンのオープニングイベントで、東京商工会議所の杉並支部の青年部の方の、先ほどのキャラクターですね、区内各駅のキャラクターイベントの塗り絵をやるイベントと一緒に、映画ドラえもん展のオープニングイベントと一緒に開催させていただきまして、たくさんの方、塗り絵も参加していただいたかというふうに私は捉えてございます。引き続き、東京商工会議所の皆様とは、アニメ事業を一つのフックにして、様々区内の事業者の活性化につながるような取組をしていきたいというふうに考えてございます。

今、サンライズさんのお話がありまして、昨年度、サンライズさんが荻窪に引っ越してくるということで、荻窪の地下道で展示を一緒にさせていただきました。こちらにつきましては、5年度も少しやっつけていこうかなというところで、こちらもサンライズさんと少し、

パイプというんですかね、そういうことがありますので、正直、私たちも東商さん、お話しさせていただいているんですけど、結構、厳しいところもございますが、まさに日本動画協会の近藤さんのお力もお借りしながら、引き続き、区内のそういったアニメ産業の発展、魅力の向上につながるような取組、頑張っていきたいと考えてございます。

○植田会長 じゃあ、近藤委員のほうからお願いします。

○近藤委員 日本動画協会の近藤でございます。今、サンライズさんという名前が変わって、バンダイナムコフィルムワークスという、ちょっと長い名前に変わっていらっしゃいます。いずれにしてもサンライズさんでございますが、日本動画協会の会員会社でございます。

ただ、杉並区は、前々から申し上げているように、日本一、アニメーション制作会社が集まっているところなんですね。元請会社だけで、たしか30数社、40社ぐらいあった。でするので、バンダイナムコフィルムワークスさんはものすごく有名な会社さんではありますけれども、ほかにも数多くのアニメーション制作会社がございますので、それは杉並区さんが、今、区内の制作会社等との連携ということで、私ども日本動画協会もお手伝いさせていただいて、いろんな区内の制作会社さんとの連携を図りつつあるところでございます。ですから、商工会議所様のキャラクターのアニメ化につきましても、サンライズさんに限らず、いろんな会社さんの可能性はこれから出てくるんじゃないかなとは思っております。

以上でございます。

○水島委員 ちょっといいですか。

○植田会長 どうぞ。

○水島委員 近藤さんにもお伺いしたいんですが、我々区内の事業者が加入している産業団体なんですけども、その中で我々はいろんな経営支援を受けたり、会社を経営する者として、そういった横のつながりとか区のご支援をいただくとか、そういったことも見込んで我々は団体に入っているんですけども、アニメの制作会社の方というのは、そういうニーズというのはあんまりないんですか。当会の会員でもいらっしゃらないですし。

○近藤委員 ゼロですかね。

○水島委員 はい。なかなか、有名な会社がたくさんあるのはよく存じ上げているんですけども、こういった産業団体に、まず、入っていただけないのかな、入っていただきたいなと思っているんですけども、あんまり必要性がないんですかね。それは逆に我々はそういう入っていただけるような団体に、何かなれないかなというふうに思っています。

○植田会長 今のようなご意見はどんどん歓迎いたしますので、地域として、こういうアニメの産業をどう考えていくのかということとか、あと、地域の経済団体として、そういう産業とどう接していくのかということ、すごく大事な点だと思いますので、ご意見としてどんどん出していただければというふうに思います。

この点は、もうちょっと継続的にいろいろ考えていったらいいんじゃないかと思いますので、また別の機会に話ができればと思います。

○水島委員 よろしくをお願いします。

○植田会長 はい。ほかはいかがでしょうか。

○横山委員 杉並中小企業診断士会の横山です。よろしくをお願いいたします。

我々、これの第1ページ目ですけれども、ここの商工相談とか創業支援の業務受託をさせていただいている、実感として、この左下に書いてある表を見ると、令和2年が極端に多いんですけども、これはコロナの融資のとか、セーフティーネットの関係が、極端に多かったということだと思うんですけども、今、コロナが落ち着いてきて、まだちょっと原油・物価高ということですが、意外ともう令和元年レベルになっているのかなというところで、実感としては、令和元年の頃に比べると創業支援がすごく増えているなというような感じは何となくするんですけど、件数的にはあんまり変わってないのかなというところがちょっと意外だった気がします。ただ、感じとして、今、毎日、30分で14コマ、相談業務をやっているんですけども、ほぼ毎日満杯、予約でいっぱいという状態で、そのうちここにあるように、1名増員して計4名体制にしたということですけども、それで4コマ、創業枠を増やしたんですね。それで1人分増えるよねということで1名増やしていただいたんですが、そこはほぼいっぱいという状態で、やっぱりコロナが明けて少し創業者が、創業しようかなという方が増えてきているのかなという印象はありますので、引き続き、創業がきちっとできるような助言なり指導、支援なりをしていきたいなと思っています。

それとあと、原油価格・物価高騰ということで、これが9月まで延びるということですけども、ちょっと今、延長したのは、告知が3月になってから行われたんで、今、逆に3月末が当初締切りだったものですから、原油価格・物価高騰の対策特例資金、非常に数が多くて、どうでしょう、1日六、七、八件ぐらい、この特例資金の申込みというような状態で、もっともっと告知されてくると増えてくるのかなというような気はしております。今日は西武信金さんがいらっしゃいますけれども、各信金さんもかなり積極的にこれを事

業所さんのほうに紹介されているみたいなので、これもいい制度だとは思いますが。そういう意味ではかなり思い切った、2,000万で3年間無利息で、設備資金も使えるということなんで、かなりいい制度だと思いますが、意外と、この真ん中のグラフを見ると、上限いっぱい借りる人ってそんなにいないんだなど。やっぱり、コロナ特例なんかで結構融資をもう実行されている人、その方たちがそろそろ今度は据置きが終わって返済が始まるという状況で、それでも資金繰りが厳しいからというところで、この200万、300万、この辺の融資の資金需要が増えているのかなというところは結構、まだまだ中小企業は厳しいなというものの表れなのかなと考えます。

それと、商店街のデジタル化推進の検討ということで、去年の秋でしたっけ、P a y P a yと提携して、あれは非常によかったなというか、私、P a y P a yに入っていなかったんだけど、急遽これでP a y P a yに登録して、早速3割、恩恵を被ったんですけども、その後、今、紙の商品券でやっていると思うんですけども、ちょっと残念だなというのは、そのP a y P a yの前に杉並区独自のデジタルの商品券って、やったんですよね。それでいまだに、私、そのアプリが残っているんですけども、全く使われていない。逆に同時期に世田谷とか、こちらでも検討されているんですけども、せたがやP a yとか板橋とかというのは、ずっとそれで続けていて、今、すごく定着しているんですね、逆に言うと。多分、うがった見方ですけども、あえて紙にしたのは、一つはデジタル弱者という理由でもあるんですけども、事業者さんが少なかったんですね。そういう意味では、継続することによって事業者さんがデジタル化というのがもっと身近になってくるのかなというような気がするので、すごく残念だなと僕は思っています。杉並何とか、杉並スタンバイというのがあるんですけども、あれは、P a y P a yのQRコードと同じなんで、事業者さんは何にも負担がないんですね。あえてバーコードを、リーダーとかも必要ないし、あれは何でやめたのかなと、非常に残念で、引き続き、このせたがやP a yなどを参考にさせていただいて、この検討を続けていただければなと思います。

逆にP a y P a yだけって、何かP a y P a yに乗せられているというような気がすごくして。マイナポイントをP a y P a yにつけたとかって、P a y P a yの思いどおりになってしまって、まずいなと思っているんですけども、その辺のことは、もっと公的機関なので、P a y P a yとかに偏らないで、何か独自のものができたらすごくいいなというふうに思います。以上です。

○植田会長 ありがとうございます。

それでは、コメントをお願いします。

○産業振興センター次長 ご意見ありがとうございます。私のほうからキャッシュレス決済の話をしていただきたいと思います。お使いいただいたということで、本当にありがとうございます。

区では、こちらの商品券事業を、昨年度はコロナ禍の国の臨時交付金、また東京都の交付金、こちらを活用して、今ご指摘いただいた二次元コード方式によるデジタル商品券と紙商品券を併用する形で事業を実施しました。で、こちらは、昨年度やったときに、デジタル商品券、メリット、デメリットそれぞれあるのかなと考えてございまして、例えばデメリットといたしましては、使える店舗数というのが、昨年度デジタル商品券はたしか1,400ちょっとだったんですけども、少し少ないといったご意見も頂いております。今年度実施しましたP a y P a yにつきましては、約5,700店舗でお使いできるということで、区民の方からは、やはり多くの店舗で使いたいといったお話もありまして、こういったことがP a y P a yのメリットだったのかなど。あと、今年度の本事業につきましては、原油価格・物価高騰に対する事業ということで、なるべく速やかに事業を実施したいということを考えてございまして、既存のキャッシュレス決済を使うということで、なるべく早く事業を実施することができたということで、今回こういった形を取らせていただきました。

今後につきましては、資料2の3ページをご覧いただきたいと思います。5の商店街のデジタル化推進策の検討の一番右側ですね、5年度の取組ということで、二つ目の丸に記載させていただいてございますけど、今後の事業の在り方ですね、横山委員からご指摘いただいたせたがやP a yなど、他区でも独自の取組が今進んでいるところもございまして、そういったもの、また、杉並区商店街連合会のほうで実施している区内共通商品券事業ですね、そういったものとの兼ね合いを含めて、こういった形が今後の在り方としてあるのかということで、商店街と一緒に、引き続き調査研究、意見交換を進めていながら事業を考えていきたいというふうに、区では考えてございます。

○植田会長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

では、私のほうからちょっと幾つか出ささせていただきたいと思うんですけども、最初の1ページで、商工相談が増えているということはいいことだと思うんですけども、商工相談という名前は、もうちょっと何かいい名前にしたほうが、いろんな相談ができるよ

うに思います。例えばサービス業の人は駄目なのかとか、そういうふうに思う人も、もしかしたらいるかもしれないので、分かっている人は分かっているんですけども、分かっている人がもっと親しみやすいような名前というのがないのかなというのが一つです。

それと、あと、その下の創業支援の家賃補助ですけども、これは東京の港区で新規創業を行った人に港区が行った創業支援の施策の中で、まず幾つか挙げて、受けましたか、それに対して満足しましたかというふうに聞いたときに、一番満足度が高かったのが実は家賃補助なんですね。やっぱり創業したての人にとっては、この家賃というのはかなり負担であって、それを出してくれるというのはすごくありがたいことなので、これはぜひとも充実させてほしいなということと、あと、本当は1年じゃなくって2年ぐらい続けて出せば、確実に2年はそこにいてくれるわけなので、そうすると、2年いてくれれば3年いてくれる可能性が高まるんですけども、最初1年だけだと、やめちゃう可能性があるんで、2年ぐらいは続けて出してあげるといふうにしたほうがいいんじゃないのかなと感じています。

それと、さっき上がっていたキャッシュレス決済ですけども、P a y P a yですが、私もいろんなところでやっています、港区も最近20%やっていたんで、必ずその時期は地図で探して、やっているところに飯を食いに行く決めてはいるんですけども、P a y P a yは、あれは店を探すのが大変で、見つけれないんですね。エリアが集中しているんで、エリアを拡大すると非常に探しにくいと。もう一つは、店の前にポスターを貼っているのがあるんですけども、あれは、1階の店はいいですけども、2階、3階の店はポスターが貼れないんですよ。貼っても意味がない、というのを感じています、何か、参加者を増やして、もうちょっと広げて、いろんな人が利用できるという工夫は必要なのかなと感じています。

それと、せたがやP a yのことはよく知らないんですけども、区独自のこういうものをやっていくときに、これも私の意見なんですけれども、恐らく産業振興とか商店街振興というレベルで考えていたら、絶対普及しないだろうと。これは、区の全体の仕組みを、例えばすぎなみペイだったらすぎなみペイを軸にした形で考えていきますよというふうにしていかないと、普及はしていかないんじゃないのかなと思います。

全体の仕組みというのはどういうことなのかというと、例えば区でいろいろな区のサービスをやりますけれども、そういったサービスとうまくリンクさせていくとかですね。だから、商店街で買物をするときだけに使えますよと言ったら、多分、全然普及しなくって、

いろんなどころとセットにしてやっていかないといけないので、これは多分、産業振興マターではなくて企画マターで考えていかないと、全区役所的にやっていかないとなかなか難しいんじゃないのかなと思います。

世田谷のことはよく知らないんですけども、それで比較的うまくやっているのは、埼玉県の深谷市。深谷はネギが有名なので、ネギーという地域通貨を出しているんですけど、そこはやはり全庁的に、市の行政の仕組みの中にそれを位置づけて、いろんなどころでこのネギーが活躍しているというふうに聞いていますので、それでネギの売行きも増えていったという。そういうような事業をやっていますので、その辺のところを考えていただいたほうがいいのかと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

○横山委員 すみません、さっきの補足でというよりは、今、会長のお話を伺って、気がついたんですけども、創業の、先ほど2年の家賃補助ということだったんですけども、創業支援がどうしても、要は創業支援資金、融資の申請のための事業計画の作成で終わってしまっているんですね。ですから、融資の申請までは我々お手伝いをしています。その代わり、後がどうなっているか分からない。まあ、分かっているところもあるんですけども、知っているところにはちょこちょこ顔を出すようにしているんですけども、逆に、今日で申請が終わったから、あとは自分たちで頑張るねと言うと、えっ、後は誰に聞けばいいんですかという声をよく聞くんです、実は。この後、誰に聞いてやっていけばいいんでしょうかと。結局、それで困っちゃうと、たまに窓口相談のほうにも来るんですけども、ほかの方たちは、まあ自分たちで頑張るってやっていらっしゃるんだと思うんですけども、できたら、先ほど会長のおっしゃったように、3年ぐらいは創業支援のフォローアップをしてあげたいな。金銭的な問題は別ですが、経営支援みたいな形をしてあげれば、もっとこの創業が定着するのかなというような気がします。本当に、経営者の方って、皆さんぐらいつかりした経営者であればよろしいんですけども、創業の方って、1年、2年、3年、不安で、失敗したらどうしよう、資金繰りをどうしようとか悩んで方がいっぱいいるはずなんですね。そういう意味では、3年ぐらいは、定着するまでは、そういう仕組みがあればいいなというふうに常々思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

それと、今日、商店街連合会の方がいらっしゃらないので、代わりにみたいな形になりますが、インボイス制度がいよいよ、この10月から始まるわけなんですけども、それにつ

いての、例えば事業者さん向けの何か支援みたいなことは考えていらっしゃるのか、ないのかということをお聞きしたかったところです。特に、これもまたIT補助金とかがあるので、それはそれで金銭的な問題はそんな必要ないのかなと思うんですけども、その周知がどこまでできているかということ、まだまだできてないような気がするんで、我々も事あるごとに中小企業者の方にはお話をしているんですけども、何かそういうことの相談もこの商工相談で受けるとかという形をしてもいいのかなという気もしており、インボイス制度についての対応も何かお考えなのか、お聞きしたなと思います。

○植田会長 じゃあ、お願いします。

○事業担当課長 インボイス制度につきましてですけども、実際に、今お話しいただきました商工相談などでの事業者の方々の声などを踏まえまして、こちらも、例えば説明会やセミナーなどを開催することも、必要に応じてはできると考えてございます。

○横山委員 そうですね。まあ、東商さんがいろいろやってくれているから。

○産業振興センター次長 すみません。補足させていただきたいと思います。

インボイス制度について、私も税務署の方と意見交換などをさせていただいて、税務署の方も、やはり周知が課題だということで、区のほうでも機会があれば、ぜひそういう場を一緒にやってみましょうとってご提案も頂いておりまして、区の税務部門の担当者、課税課のほうとも、今、産業振興センターのほうで連絡を取りながら、しっかり事業者への周知、税務署も含めて、やはり周知が非常にインボイスは大事かと思っておりますので、その辺り、産業団体の皆さんとも協力しながら、引き続きそういった周知、ぜひさせていただければと思いますので、そういったお声があれば、ご相談いただければと思います。

○植田会長 このインボイスは、やはり商工業者だけではなくて農業も関係しますし、あらゆる事業者が関係する話ですし、場合によっては、インボイスが導入されると、零細企業潰しにつながりかねない、非常に大変な問題だというふうに思いますので、放っておくと、零細企業がインボイスで、潰れるところもあるし、もういいからやめるところもかなり増える可能性があるんで、零細企業がどんどんなくなっていく可能性が高いので、少しでもそれを回避するためには、インボイス制度、十分乗り切れますよと、こうやれば大丈夫ですよということは、情報として、メッセージとして、いろんところで伝えていかないとまずいなというふうに思いますので、それは、区のほうもそうですし、皆さんもそれぞれの団体でいろいろ頑張っていただければというふうに思います。

○水島委員 いいですか。

○植田会長 はい。

○水島委員 蒸し返しみたいになったら申し訳ないんですけど、法人会で、我々税務協力団体がやらせていただいている、税務署の方と話していると、もともと課税事業者の届出がしてある人とか青色申告に入っている人はもう既にインボイスへの対応は、もうほぼ終えつつありますということで、今、大体、税務署で説明会をやると、個人事業主の方がほとんどだということで、個人事業主の方にインボイス制度の実体を届けるのが難しいというふうにおっしゃっていただきましたので、事業者として、もう既に申告とかをされている方よりも、そのはざまにいるレベルの方にどうやって情報を届けるかというのが一番鍵だなというのは税務署の方もおっしゃっていただきましたので、もし区のほうでもPRができるなら、ぜひやっていただければよろしいかなと思いました。

○植田会長 では、ほかにいかがでしょうか。農業の話も出ていますけれども。

○宮嶋委員 ジャパンスポーツの宮嶋と申します。よろしくお願いします。

2点ありまして、1点目は資料の内容なんですけれども、資料2の1ページの商工相談件数の推移のグラフなんですけれども、これの色遣いが、多分これ、間違っているのかなと思ひまして。これ、逆ですよ。

そちらが1点と、あと、先ほど出てきていましたキャッシュレス決済に関するお話なんですけれども、私のほうは逆に、利用される側の店舗のほうになるんですけれども、こちらの資料2の別紙2にもありますけれども、「決済手数料がかかるので、キャッシュレス決済の売上げが増えると困る」と、これ、まさにそのとおりなんです。今、多分Pay Payですと、1.6%とかそういうキャンペーンを行われていると思いますけれども、やはり無料のキャンペーンがあったからこそ導入をした店舗が多数あって、それが有料化したところでPay Pay決済をやめたというところは、ご存じかと思いますが大多数あったと思います。ですので、そういったところで考えますと、決済手数料というのが、もし今後、行政として、このPay Payですとか、そういったキャッシュレス決済を進めるのであれば、その決済手数料に関しても何かしらの考えを持っていただきたいというのが、我々事業者としてはあるところでございます。

以上でございます。

○植田会長 今の点、どうですか。私も、決済手数料が高いのでPay Payをやめましたという店を何軒か知っているんですけども。

○産業振興センター次長 ご意見ありがとうございます。まさにそういったお声、私ども

もお伺いしてまして、先ほども少しお話ししましたけども、昨年実施した二次元コード方式のデジタル商品券、また今回のキャッシュレス決済のポイント還元、また紙商品券ですね、区としては、それぞれにメリット、デメリットがあるのかなど。キャッシュレス決済のデメリットとして、店舗側のデメリットとして、今言ったような手数料の問題。これについて言えば、例えば二次元コード方式であれば、そういった手数料がかからないというのは、これはメリットなんですね。紙商品券でいうと、換金の場合に、換金請求を事務局にしなければいけない、そういった手間がかかるということで、事業者の方から、紙商品券、面倒くさい、キャッシュレスだったらそういうことがないのにと、そういったご意見もありまして、それぞれにメリット、デメリットがあるのかなというふうに区では考えております。そういった中で、どういったものが区としていいのかというのは、まさに今、本当に試行錯誤の段階かなと思ってまして、昨年、今年と二つのやり方をやりましたけども、この先、先ほどもお話が出ましたけども、せたがやペイとか他自治体の取組例なども参考にしながら、よりよい形というのを考えていきたいというふうに考えてございます。

あと、先ほど会長のほうからも深谷市の例がありまして、区全体でこれを考えていかなければいけない問題じゃないかというご提案ありましたが、まさに私もそのように考えております。先行する例えば世田谷の事例で申しますと、世田谷もやはり継続性というところで、いろいろ試行錯誤しているということで、来年度から、ちょっと正確な情報ではないんですけども、やはり環境のポイントとリンクをさせようとか、そういった話も担当者レベルでは今漏れ聞いているところもあります。あと、渋谷区の手ペイというの、やっぱり産業分野に関わらない取組を進めているといったところもありますので、そういった事例も研究しながら、区として、どういった形がいいのかということは引き続き、それこそ本当に商店街、商店の皆さん、事業者の皆さんと一緒にしながら考えていければというふうに考えてございます。

○植田会長 ということですので、どんどん意見を出してもらったらいと思います。

○事業担当課長 すみません。先ほどご指摘いただきました資料2の中小企業に関する取組の一番左下の商工相談の件数の推移ですけれども、申し訳ありません、ご指摘いただきましたとおり、創業相談と経営相談の色遣いのほう、逆になっております。おわびして訂正させていただきます。申し訳ありません。

○井口委員 農業委員をやっています井口と申します。よろしく申し上げます。

去年、初めてこの審議会の委員になりまして、たまたま会長とお知り合いになりまして、

去年、東京の商連ニュースに、私の体験農園を掲げて記載していただきまして、本当にありがとうございました。農業が、経営として皆さんの前にお披露目できるというのはなかなかないんですけど、資料の5ページの農地パトロールって、農業委員は何をやっているかということになるのかなと思います。簡単にご説明をさせていただきます。委員は13人のメンバーです。区内農地が、10年前の50ヘクタールから今は35ヘクタールにまで減っています。理由は、相続税法と民法によって、だんだん農地が減少しています。あと、もう一つは、農地法が二、三年前に改正されまして、しっかりやれと厳しくなりつつ、誰でもできる農地、貸借も行政、農業委員が認めればいいよとなりました。とはいえ、農地の減少を何とか歯止めできないかということで、行政の方々と農地パトロールによって、減少を食い止めるような相談業務だとか、新たに就農した方々と面談、面接を行いまして、さらなる経営努力をしていただくというような運動をしています。練馬区の私の仲間ですと、新規就農して5年で、トマトと色々な事業で、2,000万円の収入を上げている方もいらっしゃるんで、そんな方々を育てていこうということも念頭に置きましてやっております。そんなことをやりながら農地を守っていこうと思いますので、今後とも皆さんのご支援を頂ければと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

○植田会長 あと、何かありますでしょうか。

お願いします。

○秋田委員 すみません、杉並消費者グループ連絡会の秋田です。

今、農業のお話が出たんですけれど、今年から農水省の関係で、方向が、有機農業とかそういうものに増やしていこうということになっていると思いますが、都の計画を基に区もつくるというふうな予定をこの資料でも拝見しましたけれど、実際に農業をしていらっしゃる方たちの中では、農水省が言っているような有機農業のほうに移行する、お考えの方はいらっしゃるのでしょうか。

○井口委員 有機はずっと昔からも言われていますけど、この3年前からのコロナの影響や、特に大きく影響を受けているのはウクライナとロシアの戦争です。そこで生産されている化学肥料とか化成肥料がもうだんだんなくなり、今の単価も3倍ぐらい値段が高くなりました。野菜の値段は高くならないように、牛ふんどとか、豚ふんどとか、鶏ふんどとか、そういう有機のものに切り替えていく動きはあります。この間も、以前からお世話になっている農大の後藤逸男教授の勉強会に行ってきたんですけど、基本的に、牛ふんばかり

使っていて、じゃあ野菜ができるかというのと、なかなかできないんですね。皆さんも健康診断に行かれると思いますけど、土の土壌診断も毎年我々やらされていて、そこに足りない肥料が何か、窒素、リン酸、カリウムというのが3大栄養素と言われてはいますが、窒素が足りない、リン酸が足りなかったらときに、牛ふんだけで補えるかとばかばか入ると、土の中が病気になってしまいます。それに対して、単肥ということで、化学肥料とか化成肥料を一部補うという形です。ですから、基本は有機ですが、足りない栄養はウクライナからとかロシアから輸入した化成肥料と化学肥料を使用している現状です。それを一切シャットアウトすると、スーパーに野菜が並ばなくなるんじゃないかと思われるぐらいなんで、ここにも記載されているように、エコや減農薬が進んでいくかと思います。

私も体験農園をやっていますが、結局、農薬を使って、きれいな野菜ができると喜んでますよ。虫だらけになると、もう気持ち悪くて食べられないということになります。実際は有機がいいのですが、実際作った人が野菜を見た瞬間に、アブラムシだらけのを食べられるかといったら、食べられないわけですね。逆に最初は有機でやりたいと考えていた方も「井口さん、すみません、薬を下さい」と言い出す。きれいな野菜を作って、やっぱり食べたいわけですね。ただ、僕は、農薬の取締法とか食品衛生法によって、すごい厳しくしています。風邪薬をもらって1日1錠の人が、1日10錠飲む人はいけませんので、処方箋を守るように皆さんにちゃんと説明して、薬をかけていただきます。10回かけるところを半分にしたり、今、有機で使えるすばらしい薬もありますから、それをうまく併用したりしながら、喜んでいただいています。有機で、農薬、化成肥料も使わないというシャットアウトするのはなかなか難しいんじゃないかと思います。

ただ、埼玉に、一、二軒は、一生懸命それで栽培している農家もあるみたいですが、ただ、1人、2人でできる農作業が10人ぐらいいなきゃいけないとか、農業資材も何重にかける、品種も厳選するというのはあるみたいです。

○秋田委員 すみません。そこは、有機農業が難しいというのは、なさっている方にも聞くし、観光農家の方にもお聞きするんですけど、経過というか、どこの辺にといいと、低農薬とか、そういうふうな形になっていくのかなと思いますけど、杉並でも有機農業を給食にとかいう方もいますし、そういう意味で、ある意味意識改革もないと、虫がついていたらちょっと嫌とかというのとはまたちょっと違うかと思うんですけど、杉並の農家の方の中で、そういうことを、農家がいっぱいな地域じゃないですけど、都市ですから、そういう方もいらっしゃるのか、全くやっぱり難しいというふうに現状は思っているのか、

のか、ちょっとそこを。

○井口委員 私の仲間でも、一生懸命エコとか、減農薬に取り組む方がいますけど、全くシャットアウトしている方はいらっしゃらないと思えることと、私は杉九小に野菜を納品していますが、基準がすごく厳しいです。見た目のよさ、調理のしやすい野菜で、あと、火を通さなきゃいけないとか、予算とかもありますけど、非常に厳しいチェックが入るんです。ただ、それは社会貢献として、子ども食堂にも納品していますが、そういうのは持続的に、学校給食にも提供したいなという仲間はたくさんいますし、これからそういうことも、農業委員を通じて指導もしていきたいとも思っています。税金もいろんな面で免除されているところがありますんで、そういうところでお返ししていきたいなという考えもございます。

○秋田委員 すみません、その件で。杉九小はモデル校ですので、ぜひよろしく願います。

○植田会長 では、お願いします。

○事業担当課長 農薬を使うとか使わないところですけども、先ほどちょっと私のほうでもお話しさせていただいた、東京都のエコ農産物の認証制度で認証されている農家さんも区内にもいらっしゃいまして、東京エコ50、50%削減している農家さんが4件ですとか、25%削減されている、東京エコ25で認証されている方が5件というような形で、区内の農家さんでもやはりそのような形で、なるべく農薬や化成肥料を低減して事業活動を行っていらっしゃる方というのもやはり多くいらっしゃるの、その辺の取組をどのような形で周知、進めていくのかというのが、今後、一つ大事になってくるものと考えています。

○産業振興センター所長 産業振興センター所長の高山ですけども。ちょっと補足させていただきます。

今日説明させていただいたみどりの食料システム戦略というところで、有機農業ということをやっています。都市農業の中で、今、井口委員が言われた中で、今やっている農業をいきなり有機農業に変えていくということは、非常に難しいことだと。ただ、環境負荷低減ですとか、脱炭素とかという流れの中で、今、日本全体の中でそういった取組を推進していこうという動きが、国全体の中です。そうすると、消費者だとか、まさに当事者である農業者の方のいろんな理解を得て進めなければ進まない話だと思うので、一足飛びにそういった形のものが、理想を現実的にできるのかというのはなかなか難しい。

そういった中で、国の動き、それから東京都もそういった計画をつくって、少しずつで

も進めていきたいと思います。今、課長が申し上げた、区内の中でもそういった取組というんですか、要するに肥料をなるべく使わないような形で農産物を作ろうとかという動きもありますので、その中で、行政の役割で求められるところが、かなりお金みたいなことの支援、その手法も研究しなければならないです。そういったところが必要なのかなと思っています。今、少しずつ近隣の自治体でもそういった取組を進めているという情報も入っていますので、そういったところを参考にしながら、今後、杉並区の中でもそういったことが進められるような形を取っていかないと考えているところです。

○植田会長 はい。結構複雑な連立方程式を解くような形で農業振興を図っていかないといけないということで、消費者の問題もありますし、環境の問題もありますし、農業経営の問題もありますし、全てを考えながら進めていかないといけないということだと思います。ぜひお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○中野委員 東京青年会議所杉並区委員会の中野と申します。まず、ちょっと定刻に間に合わず、遅参してしまい、申し訳ございませんでした。

我々青年会議所の活動の根底にあるのは地域の課題解決というところがあって、それに基づいていろいろ活動させていただいているんですけども、今年、関係団体の方とか行政の方にお話を聞くと、やっぱり杉並区はDXが進んでいないというお話をよく伺いすることが多くて、そこに向けて、ちょっと我々も、青年会議所として何かしら介入できないかというところで、今、活動しているところです。

今回のご報告の中で、デジタル化というワードが出てきたのは、商店街の、先ほども結構話題になったキャッシュレスという部分だったと思うんですけども、この部分でお伺いしたいなというところが、今回、報告の中であるのが、商店街のデジタル化推進というところ。まず最初に、商店街にフォーカスした理由という部分が、杉並区は商店街が多いという特性もあると思うので、そういったところからなのか、ほかに理由があるのかなというところをお伺いできればなというのと、商店街に限らず、今後、民間企業に対して、区とか行政として何かしらDX関連に取り組む予定があるのか、ないしは、もう現状進んでいるものがあるのかとか、そういったところがあればお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○産業振興センター次長 はい。ご意見ありがとうございます。

デジタル化についてですが、区内の商店街は、高齢化や、空き店舗の問題とか、様々課

題があると。私も商店街の会長さんとお話をさせていただいていると、やはりそういった高齢化とか、後継者不足というお話は頂いています。そういった中で、やはり会員さんを見てみると、なかなかデジタルに踏み切れないというんですかね、そういった店主の方にお話を聞くと、お客さんも高齢化しているから、全然デジタル化する必要ないんだよという話を私も聞いたこともあります。ただ一方で、例えばチェーン店とか大手、あと、消費者のほうを見てみると、デジタルを使って決済される方は、本当にこのコロナ禍で爆発的に増えたのかなと。私もこのコロナ禍でキャッシュレス決済を導入した一人なんですけども、やっぱり世の中が変わっていっていると。それに対して、区民に身近なご商売をされている商店の方々をしっかりとサポートしていくというのが必要。そのための取組ですね、一つのきっかけづくりとして、この間、去年からデジタル商品券、キャッシュレス決済によるポイント還元等を始めております。

一方で、今、中野委員からお話のありました、他の業種の方ですね、事業所に対するデジタル化の支援ということにつきましては、今、国や東京都のほうで、そういったデジタルの例えば設備更新であったり取組に対しては補助金を交付していたりします。商店街についても、商店街のデジタル化ということで様々、補助金等、メニューとしてはつくっております。ただ、一方で、使い勝手があまりよくないという話も私たちが聞くことがありますので、そういったところは本当に商工相談の窓口、商店街で言えばアドバイザー派遣制度等ですね、そういった制度もありますので、そういった専門家の意見を共有していただきながら、補助金をできる限り使って、デジタル化を進めていただきたいというところで、引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

○植田会長 いいですか。

デジタル化、企業のデジタル化に関しては、補助金とかが最近いろんな形で作るようになってきていて、制度的には昔と比べるとかなり充実化しているんですけども、また、先ほど言われたように、サポートする体制も多分あるんだろうなと思うんですが、それだけで進むのかといたら、恐らく全然進まないだろうというふうに思います。やっぱり経営者自身が、ここをこう変えていくためにデジタルを使えば、大分効率化が図れるとか、付加価値をつけられるだとか、そういうことが頭の中に描けるかどうかというところが一番大事で、そのためにはかなり意識改革をしないとイケないし、それなりの、何ができるのかということに関するある程度の知識が必要になってくると思うので、そういうことを経営者自身が意識的に追求していかないと、多分変わっていかないと。デジタル

化を応用できる範囲というのは、あらゆる業種で、あらゆる仕事で多分できると思うんですけども、それを利用できるかどうかは経営者次第だなというふうに思います。

最近、愛媛県のお絞り屋さんに行ったことがあるんですけども、布のお絞りを供給している会社、十数人の小さい会社なんですけど、そこがAIを使ったお絞り事業というのをやっています。何をやっているのかというと、お絞りを提供するお客さん、料理とか、そういうお店とか、いろいろあるんですけども、お客さんごとに、今日、この日、お絞りが何個要るのかというのを、AIを使って、いろんなデータを入れていって、お客さん以上にその店に必要なお絞りの数を、その日に必要なお絞りの数を把握して、それをお客さんに提供すると。そのために自分のアプリを開発して、それを使うと営業もやりやすいので、若い子が営業の仕事にすぐつけるとか、お客さんにも喜ばれる、で、無駄もないというようなことを、アプリ開発してやっていて、この間の日経MJでも記事で載っていたんですけども、そういうことがお絞り屋さんでもできるんですね、経営者が意識すれば。それによって、効率化が図れる。

そこをどうするのかですよね。そういう経営者をいかに増やしていくのかということだと思うので、そこをやらないと、幾らお金をつけます、お金を、予算をつけましたとか、サポートできる仕組みをつくりましたというだけだと多分、なかなかうまくいかないのかなというふうには感じるので、そこら辺はどうしたらいいのかと本当は考えておかないといけないのかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。大分長くなりましたが。

それでは、そろそろ次の議題といいますか、その他のほうに移っていきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(了承)

○植田会長 はい。

では、その他、次回の審議会について、事務局のほうからお願いします。

○産業振興センター次長 はい。それでは、次回の審議会についてご説明させていただきます。

次回の審議会につきましては、現時点では8月頃の開催を予定してございますが、来年度につきましては、最初に区民生活部長からご挨拶の中でも触れたように、産業振興計画の上位計画である総合計画・実行計画の改定が予定されてございまして、こちらの状況も見ながら、必要に応じて、審議会の開催のほかにも、会長にご相談の上、関係資料の送付

であったり、個別の意見聴取等、必要に応じて実施させていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。私からは以上でございます。

○植田会長 よろしいでしょうか。

(了承)

○植田会長 はい。

それでは、これで終わりにしたいと思いますけれども、何か言い足りないこととかがありましたらお願いしたいと思いますけど、よろしいですか。

(なし)

○植田会長 はい。長時間ありがとうございました。これで会議を終わりにします。